

「救命のリレー」で安心なまちづくり！  
～「救マーク認定証」交付式を開催～

令和3年8月31日  
京丹後市消防本部

市消防本部では、救急医療週間（9月5日(日)～11日(土)）にあわせ、上級救命講習の修了者が常駐し、救急事故に速やかに対応できる「救マーク表示事業所」の認定証交付式を開催します。

9月8日(水)の10時30分から、京丹後市消防本部において、今年度新規事業所として認定される3事業所の関係者に対し、池田<sup>いけだ</sup> 弘幸<sup>ひろゆき</sup> 消防長から、認定証と救マークプレートを手渡します。救マーク認定制度は、平成18年度の取り組み開始から本年度が16年目となります。

認定要件は、

●上級救命講習を修了した従業員が営業（公開）時間中に1名以上が常駐

●施設内での救急事故に対する「救急活動計画書」の作成、届出 などで、

主にショッピングセンターや遊技場、温泉・宿泊施設など多数の市民や観光客などが利用する施設を対象に、万が一の事故発生に際し、そばに居合わせた人（バイスタンダー）が速やかに傷病者の保護を図り、救急車が現場に到着するまでの間、適切な応急手当を施すことによって、救命率向上につなげようとするもので、認定施設においては、円滑な救急活動への協力の他、適切な応急手当により「心肺停止から救命」されるなど、奏功例も多くあります。

新規の3事業所を加え、認定事業所は105事業所となります。

消防本部では、今後も積極的にこの制度の普及に努め、より多くの事業所を認定、さらなる応急手当の普及啓発と救命のリレーの強化で、安心・安全なまちづくりに努めていきます。

### 実施日時・場所

- ・令和3年9月8日(水) 午前10時30分から
- ・京丹後市消防本部 2階講堂（京丹後市峰山町丹波826番地の1）

### 新規事業所(3事業所)

- ・別紙のとおり

### 実施内容

- ・認定証交付式、救マーク制度の説明 等

### お問合せ先

京丹後市消防本部 警防課

電話番号 0772-62-8129 / FAX番号 0772-62-6119

E-Mail [office-fire@kyotango.net](mailto:office-fire@kyotango.net)

## 《認定事業所（令和3年度）》

	事業所	住所	代表者等
1	かぶしきがいしゃおだにつね 株式会社小谷常  レイクサイド <sup>ことひき</sup> 琴引	網・小浜912	代表取締役 小谷 芳功
2	かぶしきがいしゃおだにつね 株式会社小谷常  たんご <sup>や</sup> 丹後ひもの屋	網・小浜912	代表取締役 小谷 芳功
3	かぶしきがいしゃおだにつね 株式会社小谷常  すかい 澄海	久・湊宮2330	代表取締役 小谷 芳功